

他区市における地域施設の管理運営方法等について

		三鷹市	世田谷区		目黒区	足立区
人口(平成16年7月1日現在)		177,516人	835,031人		256,094人	625,667人
面積		16.5km ²	58.08km ²		14.7km ²	53.2km ²
施設名称		コミュニティ・センター（7ヶ所）	区民センター(12ヶ所)		住区センター（22ヶ所）、分室（2ヶ所）	住区センター（46ヶ所）
施設開設年月日		昭和49年2月～平成5年12月	昭和48年1月～平成10年6月		昭和51年11月～平成10年4月	昭和48年5月～平成11年4月
施設概要		【連雀コミュニティ・センター】 大集会室、大広間、会議室、ラウンジ、ロビー、体育館、トレーニング室、料理実習室、茶室、工芸室、音楽練習室、幼児室、老人娯楽室、浴室 (併設) プール、図書館、喫茶室 ・地上3階(地下1階) ・延床面積3454.78m ²	【桜丘区民センター】 会議室、料理講習室、集会室 兼体育館、音楽室、和室、大広間 (併設) 図書館、児童館、区民連絡所 ・地上2階(地下1階) ・延床面積2997.48m ²	【弦巻区民センター】 会議室、多目的室、茶室、オレシジールーム、音楽室、体育室、料理講習室、大広間 (併設) 児童館 ・地上3階(地下1階) ・延床面積約3000m ²	【八雲住区センター】 住区会議室、老人いこいの家 (併設) 児童館、学童保育室 ・地上2階(地下1階) ・延床面積 1610.63m ²	【千住あずま住区センター】 施設を夜間土日に集会室として一般団体に貸出ししている。 (併設) 児童館、学童保育室、老人館 ・地上2階 ・延床面積約783m ²
運営主体 (委託先)	名称	住民協議会	運営協議会		住区住民会議	管理運営委員会
	主な構成	町会・自治会、商店街、PTA、各種団体、自主グループ、個人参加（公募）	センター利用団体選出、地域活動団体（町会、商店街、PTA、民生・児童委員、青少年（地区）委員）推薦、運営協議会推薦		地域活動団体（町会・自治会、PTA、商店街）、個人	町会・自治会
	事務局	・事務局長は元区管理職（1名） ・事務局は「住民協議会」雇用の常勤職員（6～7名）	事務局は「（株）世田谷区サービス公社」派遣の常勤職員（2名）		事務局は「住区住民会議」雇用の非常勤職員（2名）	事務局は「管理運営委員会」雇用の非常勤職員（1～2名）
受託内容等	受託内容	・市内に7ヶ所の「コミュニティ・センター」を設置し、それぞれに設立した「住民協議会」が、区からの委託（コミュニティ助成金）により「活動事業」「施設運営」「施設管理」を行っている。	・区内に12ヶ所の「区民センター」を設置し、それぞれに設立した「運営協議会」が、区からの委託により「活動事業」を行っている。	・「施設運営」「施設管理」は、区が「（株）世田谷サービス公社」に委託している。	・区内に22ヶ所の「住区センター」を設置し、それぞれに設立した「住区住民会議」が、区からの委託により「施設運営」を行っている。	・区内に46ヶ所の「住区センター」を設置し、それぞれに設立した「管理運営委員会」が、区からの委託により児童館、学童保育室、老人館、集会室の夜間土日受付の「事業運営」「施設運営」を行っている。
	集会所 受付方法	・事務局職員による受付 (団体登録が必要) (1) 自主グループ受付期間 利用日の5週間前から当日まで (2) 一般団体 利用日の4週間前から当日まで	・予約システム（利用者端末機、電話、ファックス、インターネット）による受付 (団体登録が必要) (1) 受付期間 利用日の2ヶ月前の1日～4日 (2) 抽選日 利用月の2ヶ月前の5日 (3) 予約締切 利用日の4日前まで	・受付、清掃など「施設運営」は、区からの委託により行っている。 ・「施設管理」は、区が「（株）世田谷サービス公社」に委託している。	・「活動事業」は区からの補助金により行っている。 ・「施設管理」は、区が直営で行っている。	・平日夜間（18時～21時）、土日の集会室利用申込がある時に、非常勤職員が受付業務を行う。 ・「施設管理」は、区が直営で行っている。
	使用料の 収納	無料	口座引き落とし（偶数月の末日）		窓口で現金収納 (1) (2) で利用料が異なる	無料